

竹原市予算特別委員会

令和6年3月6日開議

審査項目

- 1 議案第1号 令和6年度竹原市一般会計予算
- 2 議案第4号 令和6年度竹原市港湾事業特別会計予算
- 3 議案第8号 令和6年度竹原市下水道事業会計予算

【建設部】

(令和6年3月6日)

出席委員

氏 名	出 欠
今 田 佳 男	出 席
蕎 麦 田 俊 夫	出 席
松 本 進	出 席
宇 野 武 則	出 席
吉 田 基	出 席
道 法 知 江	出 席
川 本 円	出 席
堀 越 賢 二	出 席
高 重 洋 介	出 席
山 元 経 穂	出 席
下 垣 内 和 春	出 席
村 上 ま ゆ 子	出 席
平 井 明 道	出 席

委員外議員出席者

氏 名
大 川 弘 雄

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 笹原章弘

議会事務局係長 道面篤信

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
建 設 部 長	梶 村 隆 穂
建 設 課 長	松 岡 俊 宏
都 市 整 備 課 長	広 近 隆 幸
下 水 道 課 長	藤 本 嗣 正

午前9時59分 開議

委員長（今田佳男君） ただいまの出席委員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより第5回予算特別委員会を開会いたします。

前回到引き続き、部ごとの詳細審査を行ってまいります。

本日は、建設部所管の審査となります。

本日の審査は、一般会計、特別会計の順に行います。

それでは、建設部長より担当部所管事業について説明を求めます。

建設部長。

建設部長（梶村隆穂君） 皆様、おはようございます。

委員長、副委員長、委員の皆様方におかれましては連日の御審議で大変お疲れのところ、本委員会を本日も開催していただきまして誠にありがとうございます。

本日は、建設部所管分でございます。御審議のほど、どうぞよろしく願いいたします。

ここからは座って御説明いたします。

それでは、資料の当初予算案の概要によりまして建設部の主な事業について、新規や拡充の事業を中心に御説明いたしたいと思っております。

まず最初に、将来像1、にぎわいのあるまちの関係でございます。

16ページの下段を御覧ください。

16ページでございます。よろしいですか。

委員長（今田佳男君） どうぞ。

建設部長（梶村隆穂君） 統合型GIS導入事業でございます。

現在、本市の地理情報を有する業務システムは、都市整備課のシステムをはじめとしまして各課それぞれで導入、運用しているところでございます。このたび、デジタル田園都市国家構想総合戦略に基づくDXの推進の一つとして統合型GISを導入し、地理情報を一元的に管理できるよう業務システムを統合するとともに、市民の方々や事業者に対し必要な情報をインターネットで公開するものでございます。令和6年度の予算によりシステムを構築し、令和7年度からシステムを稼働させてまいります。

次に、将来像4、安全・安心で快適に生活できるまちでございます。

少し飛びまして、48ページの下段及び隣の49ページの上段を御覧ください。

48ページでございます。

都市公園に係る長寿命化計画策定及び公園整備事業でございます。

まず、長寿命化計画策定事業につきましては、本市の都市公園の維持管理は平成26年度に計画策定し、利用者の安全確保や老朽化施設の維持管理を行ってきたところであり、策定から10年を経過することから、令和6年度に計画改定を行うこととしたものでございます。施設の点検と併せて、各公園の今後の管理方針や長寿命化対策の内容、実施時期などを定めることとしております。

次に、都市公園整備事業につきましては、令和4年度に施設等を撤去し、整備が必要となっております中須公園について、その代替となる公園を整備するものでございます。早期の整備に向けまして、令和6年度には調査設計を行い、都市計画の変更手続を進めてまいります。

続きまして、50ページの上段を御覧ください。

空き家対策総合支援事業でございます。

空き家対策につきましては、これまでも本市の空き家等対策計画に基づき、利活用のための改修等の補助や危険な空き家の除却に対する補助を行っておりますけれども、先日、本会議にて御議決いただきました新たな条例、竹原市空き家等の適正な管理に関する条例におきまして、緊急的に対応が必要な場合に最低限度の安全措置や軽微な措置を行うこととしたところでございます。本事業におきまして、令和6年度からこの措置のための予算を拡充するとともに、令和5年度好評のうちに終えました市民向けの講座の開催など、引き続き必要な施策を総合的かつ計画的に実施してまいります。

次に、54ページの上段を御覧ください。

緊急自然災害防止対策事業（農林）でございます。

現在、本川における流域治水対策については、県と連携し、様々な事業を推進しているところでございますけれども、流域治水の理念でございます関係者一体となった治水対策の推進のため、新たに農林分野の取組として農業ため池の洪水調節機能の強化を図ることとし、令和6年度に調査設計を行うものでございます。また、これまで推進してきております防災・減災対策につきましては、緊急自然災害防止対策事業の河川事業をはじめとしまして、浚渫、雨水貯留施設、緊急自然災害の道路事業の各事業、これらを推進することとしておりまして、これら併せて全体約14億円の予算、前年度と比べ約6割の増としておりまして、先ほどの農林の事業も併せまして市内各所で計画している事業について工事を強力に推進しまして、流域治水を本格化してまいりたいと考えております。

最後に、下水道事業会計でございます。

こちらのほうは別の資料で、予算の概要資料としまして令和6年度竹原市下水道事業会計予算案という4ページ物の資料を作成しておりますので、そちらを御覧ください。

委員長（今田佳男君） どうぞ。

建設部長（梶村隆穂君） まず、1ページの事業の概要でございますけども、平成30年度に策定した概成計画に基づき、汚水の面整備は中通、大王地区等において、雨水管渠整備は中央排水区において推進するとともに、今後の大規模災害に備え、施設の耐水化工事に着実に取り組んでまいります。業務の予定量としましては、処理区域面積139ヘクタール、年間総処理水量は約44万9,000立方メートル、前年度から約1%の増加を見込んでおります。

次に、2ページ目以降でございます。

予算案でございます。

まず、収益的収入及び支出予算、いわゆる3条予算につきましては、先日、本会議にて御議決いただいた下水道使用料の改定を見込むなど下水道事業収益として6億1,705万3,000円、前年度と比べ約450万円の増を計上し、施設の維持管理を適切に行うこととしております。

次に、資料3ページでございます。

資本的収入及び支出予算、いわゆる4条予算でございます。企業債や国庫補助金などを見込みまして、資本的収入として6億5,399万円、前年度と比べ約2億7,500万円の減を計上し、先ほど御説明いたしました建設改良工事等に必要な予算を計上しております。なお、工事等の実施予定箇所については、資料の4ページの位置図におきまして、汚水関係を赤色、雨水関係を青色で記載しておりますので、御参考にしていただければと思います。

予算書2は、このほかに債務負担行為や一時借入金などについて定めております。これらの予算案によりまして下水道事業を着実に進めてまいります。

以上が建設部所管の予算案の概要でございます。

このほかにも、忠海港整備に関連する事業や市営住宅長寿命化事業など様々な事業に意欲的かつ着実に取り組む予算としており、元気な竹原市の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

委員長（今田佳男君） 説明が終わりましたので、質疑を行ってまいります。

最初に、一般会計の歳入について、歳入予算審査順序表、建設部関係、1ページから3ページまであります。歳入予算審査順序表1ページから3ページ、建設部関係1ページから3ページについて質疑のある方はお願いいたします。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 25ページの市営駐車場使用料、来年度は1,450万円、本年度に比べれば150万円の増加となっておりますが、使用料の内訳についてお伺いします。

委員長（今田佳男君） 建設課長。

建設課長（松岡俊宏君） 失礼いたします。

こちらは例年の実績に基づいて積算をしているのですが、今現在の駐車場の利用率がちょっと上がってきているということもありまして、その利用率の上げの部分もちょっと含めた形で今回こういう形で計上させていただいております。

委員長（今田佳男君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 市営駐車場の使用料とかなり太いので、自主財源としては今後いろいろと駐車場等を有料を増やしていくかどうかについて、そういう考えがあるかについてお伺いします。

委員長（今田佳男君） 建設課長。

建設課長（松岡俊宏君） ちょっと様々な条件があると思うのですが、例えば竹原港の北崎については、今、公園施設ということでそういった縛りがあったので、それは一旦外して、そこは竹原市の土地でありましたので、そういうところから有料化が実現したということもございます。例えば忠海港については、県が管理していることでもありますので、その辺はしっかり、まずは忠海港の整備を中心にして、その後有料化についてはまたいろいろ様々な利用状況とかそういったところを見ながら検討のほうをしていきたいというふうに考えております。

委員（下垣内和春君） よろしいです。

委員長（今田佳男君） ほかがございますか。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 同じく駐車場の使用料の件で、駐車場のほうは利用者の方から便利がいいというか、よくそういったような声が聞こえます。利用率についても高いところで推移をしているものだというふうに思っておりますが、利用者の月ぎめのほうですけれど

も、特に、更新の時期があると思います。その更新の時期になかなか駐車場を利用したい方が抽せんに漏れるというか、非常に使いたいのに使えない状況があるというふうに、そのこともよく耳にします。この点について、更新の方法ですとかそういったようなもの、今後何か新しく検討されるかどうか、その点についてお伺いいたします。

委員長（今田佳男君） 建設課長。

建設課長（松岡俊宏君） 毎年、年度の終わりぐらいで募集をかけて抽せんという形で今運用しております。その運用につきましては、今、変更するという考えは特にありません。また、駐車場の利用につきましては、今の竹原港の駐車場だけでなく、まだ民間の駐車場で空いているところがございますので、そういったところも利用していただければということを考えております。今回、令和2年11月から駐車場を有料化した際に、今の料金設定についても周りの民間の駐車場の料金、そういったところも踏まえて設定しておりますので、なかなか市だけでなく周りには民間の駐車場がありますので、その辺が均衡というか、バランスを取りながらその辺は考えていかなければならないかなというふうに考えております。

委員長（今田佳男君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） どうしても利用される方の需要が多いのだと思います。民間の駐車場のほうも募集の看板を設置されてよく見えるような形で、市営のところが取れない場合は民間のほうもありますということで御案内もしていますけれども、その抽せんの方法によっては一度にたくさんというか申し込んで、その方はずっと外れているようなことを少し聞いたので、そういうことは少し広く平等に、抽せんなので仕方ない部分もありますし、民間の利用ということも含めて答弁いただきましたけれども、利用者の方、または抽せんにおいて漏れた方の声というところも少し拾いながら、今後の駐車場の利用の在り方というところに少し御検討いただいたらと思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

委員長（今田佳男君） 建設課長。

建設課長（松岡俊宏君） 月ぎめのほうなのですが、港のほうは今ああいう形で台数も限られていますけど、北崎のほうは昨年から整備しております。その関係で若干台数も増えましたので、そういったところである程度、その漏れた方たちも抽せんということになるので、ある程度配慮できるのかなというふうに考えております。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

川本委員。

委員（川本 円君） 順序表の1ページ目の中ほどになるのですが、子育て世帯向け地域優良賃貸住宅使用料のところ、昨年対比を見ますと今回26万3,000円ほど予算額が上がっておりますが、これは来年6年度に向けて何かしら変化があった数字だと思うのですが、その辺りちょっと教えていただきたい。

委員長（今田佳男君） 都市整備課長。

都市整備課長（広近隆幸君） 子育て世帯向け住宅の家賃、使用料についてですが、こちらの算定としましては現在入居の実態に合った数字とするということで、現在の入居の25世帯を見込んだ数字ということで算出したものが1,417万1,000円ということで当初予算として上げさせていただいております。

委員長（今田佳男君） もう一度。最後のほうをもう一度。

都市整備課長（広近隆幸君） 現在の25世帯ということで、積み上げとして1,417万1,000円ということで上げさせていただいております。

委員長（今田佳男君） 川本委員。

委員（川本 円君） 分かりました。

だから、27世帯あるうちの25で計算されているということですね。当然27あるわけですから、残り2世帯も入ってくれば当然数字的な変化があるというふうに解釈してよろしいですか。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

都市整備課長。

都市整備課長（広近隆幸君） あくまで当初予算として見込んでいるのが1,417万1,000円ということで、当然まだ2世帯空きがある状態ということですので、これが埋まる、入居されるということがあれば、当然これを上回る数字ということになるかと思えます。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、歳入を閉じて歳出に参ります。

153ページをお開きください。

153ページ、農林水産業費、農業費のうちの5番の農地費になります。1番、農業用施設整備に要する経費、2番、一般事務に要する経費、3番、緊急自然災害防止対策に要する経費になります。1、2、3番について質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） 次に参ります。

その下になります。樋門維持管理費ですね。1番、樋門維持管理に要する経費、これは次の155ページまでまたがります。樋門維持管理に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

宇野委員。

委員（宇野武則君） これは定期的に管理者と、樋門をずっと放置して使わないようなところもあるように伺っているのですが、何か定期的にその機械を使わないと故障の原因になりますので、そういうことはやっているのかどうか。

委員長（今田佳男君） 建設課長。

建設課長（松岡俊宏君） 点検とかそういったことですよね。そこは定期的に行っております。

委員長（今田佳男君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 梅雨も近くなりますので、そこらはせっかく設置しているのだから、故障があって動かないようなことがないようにやってください。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

157ページをお開きください。

林業費、農林水産業費の林業費、林業振興費になります。かなり下ですが、一番下の下にあります。

ごめんなさい、間違えました。

林業総務費ですね。上のほうです。林業総務費、157ページの上のほう、1番、一般

事務に要する経費、2番、基金管理に要する経費、3番、林道管理に要する経費になります。この3つについて質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

林業振興費になります。157ページの下のほうにあります、2番、治山事業に要する経費、3番、人工林対策に要する経費で、次のページに行きまして、4番、里山林対策に要する経費。2番、3番、4番について質疑のある方はお願いいたします。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） それでは、159ページの里山林対策に要する経費の12番、森林・林業体験活動支援事業委託金は200万円、今年新規で計上されておりますが、この事業内容についてお伺いします。

委員長（今田佳男君） 建設課長。

建設課長（松岡俊宏君） 里山林整備実施計画策定委託料754万6,000円ということでございます。

委員（下垣内和春君） それではない。4番。

委員長（今田佳男君） 4の森林・林業体験、12。

よろしいですか。

課長、お願いします。

建設課長（松岡俊宏君） すみません。失礼しました。

こちら、森林・林業体験活動支援事業ということで、毎年市内の小中学校を対象に6月頃に募集をかけて実施しているものでございます。木材を使って小学生、中学生が椅子を作ったりとか棚を作ったりとか、また森林学習ということでそういった法人の方が来て森林の大切さといいますか、そういったことを紙芝居とかそういったDVDを通じて学習するような、そういう場でございます。

委員長（今田佳男君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 本年度は実施していないということですか。

委員長（今田佳男君） 建設課長。

建設課長（松岡俊宏君） いや、実施しております。

委員長（今田佳男君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） これ、今年度当初予算に上がっているのかな。私、新規かと思っていた。

委員長（今田佳男君） 建設課長。

建設課長（松岡俊宏君） 毎年上がって、毎年実施しております。

委員長（今田佳男君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） やることは大変いいことだと思うので、この事業効果として今後また実施していく予定でやられるのかどうかについて、最後お聞きします。

委員長（今田佳男君） 建設課長。

建設課長（松岡俊宏君） 子供さんもですし、学校のほうからもぜひこれは継続的に行っていただきたいという、そういった声がございますので、引き続き実施のほうはしていきたいと考えております。

委員長（今田佳男君） 高重委員。

委員（高重洋介君） 159ページ、里山林のすぐ上の24番、森林環境譲与税ですね。積立基金767万2,000円なのですが、これはどういったことに使われますか。積立てしているだけですか。では、その上の里山整備のところと兼ねてお願いします。

委員長（今田佳男君） 建設課長。

建設課長（松岡俊宏君） ちょっとそれ、セットということで説明のほうをさせていただきたいと思います。

まず、森林整備の委託料といたしまして、まず224万9,000円、こちらのほうは令和5年度に策定しました集積計画というものに基づきまして、所有者の同意を得た人工林について整備を行っていくというところがございます。その委託料です。

次に、里山林整備の実施計画策定委託料ということで754万6,000円、こちらは防災・減災対策のための里山林整備に係る実施計画ということで、具体的には被害を受けた跡地の復旧でありますとか被害の拡大防止、それから森林の保水力の回復、それから森林に隣接する重要なインフラ施設に被害が及ばない災害に強い森林を計画的に整備するための計画を策定するものがございます。

それと最後が、こちらが積立てということで767万2,000円、利子も含めた金額でございますが、こちらのほうは全額基金へ積み立てるということとしております。

委員長（今田佳男君） 高重委員。

委員（高重洋介君） 災害とかいろんな里山を整備していくということなのですが、ちょ

つとこの場と違うかもしれませんが、違ったらちょっと御指摘ください。

中国自然歩道、竹原に仁賀のほうから小梨のほうにありますよね。これが年間7万円か9万円かというような県から予算がついていると思います。それ、草刈り程度の、草刈りもほとんどできないような金額ではございますが、これも正直言ってもう10年も15年も前から通行ができないような状況になっております。いろいろと山登りする人とか散策する人とか、私も話を聞いていますし、ネットで調べても、他県からも、中国自然歩道をいろいろと散策をされている方が出ているのですが、竹原が行き止まりだということで、結構そういった情報も流れています。また、そういった例えば積立金とかそういうものを使って、昔の道ですからね、中国自然歩道、そういった整備を何回かお願いはしてきましたが、あまりそれが進んでない状況ですが、建設課としてはどうのお考えかお聞きをいたします。

委員長（今田佳男君） 建設課長。

建設課長（松岡俊宏君） それは、まず所管が産業振興課というところになるのですが、いろいろそこは農林関係というところで、できればその調整をある程度してできることから始めていきたいなというふうには考えております。

委員長（今田佳男君） 高重委員。

委員（高重洋介君） すみません、ちょっと課がまたいでいるということで。

10年前に当時の副市長と建設部長と一緒にその中国自然歩道を歩いてみて、これは残していかないといけないという言葉もありましたので、ぜひ協力して検討いただきたいというふうに思います。

答弁いいです。

委員長（今田佳男君） 答弁いいですか。

ほかございますか。

道法委員。

委員（道法知江君） 同じところになるのですが、この予算については財源内訳のところには森林環境譲与税の基金からということなのですが、県のほうで案分されて、各市に案分された金額だと思うのですが、今現在、基金が幾らぐらいあるのかお伺いさせていただきます。

委員長（今田佳男君） 建設課長。

建設課長（松岡俊宏君） 今現在は、基金総額がR5年度末の見込みで1,550万円と

いうことになっております。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） これ、個人住民税の均等割で枠組みを用いて国税として1人1,000円ということで徴収されているということだと思っておりますけども、これの目的ですよ。先ほど言われていたように今回委託料として防災・減災に、被害があったということも当然予算計上されておりますけれども、例えば人材育成、担い手の確保とかそういう木材の利用、普及啓発とかそういうところにも使えるのではないかと思いますので、その辺のお考えはあるかどうかお伺いさせていただきたいと思っております。

委員長（今田佳男君） 建設課長。

建設課長（松岡俊宏君） 委員さんおっしゃられるように、今、人材育成とかそういったところにもこの譲与税を充てるということは確かに今の事業のメニューの中ではございます。竹原市の場合、なかなか林業に就業されている方というのは少ない状況もございまして、その辺も含めて全国的とか県内のそういった事例も含めて、とりわけ県北のほうがそういったところを目的に活動されているところの事例がたくさんあると思っておりますので、そういった事例を踏まえて竹原市としてまた何ができるかというところをまた考えていきたいというふうに考えております。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） 竹が非常によくあるということもありますので、竹の利活用とかそういった活用普及啓発、その利用が何ができるのかということもこの予算に入っていると思っておりますので、その辺もいろいろと研究していただきたいなと思っております。

それと、里山林の整備に関わる実施計画策定となっておりますけれども、これは事業は令和3年度から、今後実施計画の策定というのはいつまでつくるというお考えなのでしょうか。最後の質問になりますので、詳しくお伺いさせていただきたいと思っております。

委員長（今田佳男君） 建設課長。

建設課長（松岡俊宏君） まず、計画はこの6年度で一応策定をいたしまして。

ちょっと待ってくださいね。

委員長（今田佳男君） すぐ出ますか。

建設課長。

建設課長（松岡俊宏君） すみません。

危険な箇所とかそういったところをいろいろ位置づけながら優先順位を含めてやってい

きますので、毎年更新をかけながら、その計画を見直ししながら行っていくという、そういった中身になってきます。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 今、四、五年前ですかね、安芸津なんかのカキいかだを活用しているのですが、これ、業者は三原で、竹原のほうの個人の山も依頼を受けて竹をいかだの、当時は1本1、800円ぐらいだったのだらうと思うのですが、そういうものを安芸津のほうの漁協さんともお話しして、同じ予算を使うのならそういう業者を使えば業者もいいし、竹原のそういうものも伐採もできるし。実際、ある程度竹やぶへ水が、一定の雨を流すような間隔を取っていないと詰まるのですね、山そのものに。ということもありますので、そこらもちょっと研究して、どこも今、竹やぶ切ったら再生に頭を悩ますのですね。肥料にしたりいろいろな方法もあるのですよ。一番近くには、吉名にもカキ養殖をやっておられる兄さんおられますので、やっぱり有効に活用する方法もあるのですよ。だから、そこらも検討してそういう業者をお願いしてやったら、効率的にある程度里山の整理ができるのではないかと思うのですが、その点について。

委員長（今田佳男君） 建設課長。

建設課長（松岡俊宏君） 今言われた意見を一応踏まえまして、今後の森林整備というところに考えていきたいというふうに思います。

委員長（今田佳男君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） たまたまその社長さんは竹原もよくおいでになるのでね。釣りが好きなのですよ。だから、そういうものも利用して、同じ予算でついでにそういうことが効果的にできるのなら、そのほうがはるかに効果的だと思うのですがね。内部でよく検討してください。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

161ページをお開きください。

水産業費、1番の水産業振興費のうち、一番下にあります18番の漁場基盤改良事業補助金450万円ですが、これのみになります。質疑のある方はお願いいたします。

道法委員。

委員（道法知江君） ちょっと金額が令和5年度は38万2,000円で、漁場基盤改良事業補助金、今回は450万円となっております。この内容をお聞きさせていただきたいと思います。

委員長（今田佳男君） 建設課長。

建設課長（松岡俊宏君） こちらは、2年に1回補助金を交付されて行う事業ということでございます。これは築磯事業ということで天然石とか魚礁を、ちょっと大きさが結構大きいですけど、長さが13.5メートルで幅が18メートルのピラミッドの上をこう切ったような形のそういった魚礁を今のエデンの海のちょっと沖のほうに今順番に2年に1回沈めているんですけど、そういったのを行う事業でございます。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

その下、漁港管理費になります。1番の漁港維持管理に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、163ページになります。

商工総務費になりますが、商工総務費の右の4番、工業団地に要する経費、このうち一番下、18番、竹原工業・流通団地送水設備工事負担金は除きます。4番について質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） 169ページをお開きください。

よろしいですか。

169ページ、土木費、土木総務費ですが、2番の用地業務に要する経費、3番の一般事務に要する経費、一般事務に要する経費は次の171ページにまたがります。2番、3番について質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

173ページをお開きください。

道路橋梁費になります。1番の道路維持費、1番の道路維持補修に要する経費、2番の緊急自然災害防止対策に要する経費。1番、2番について質疑のある方はお願いいたします。

平井委員。

委員（平井明道君） 概要の57ページの上段になると思うのですが、緊急自然災害防止対策事業の事業内容と場所が決まっておれば場所も教えてください。

委員長（今田佳男君） 建設課長。

建設課長（松岡俊宏君） すみません。

緊急自然災害防止対策事業、これは道路のほうになるのですが、測量設計委託料3,000万円と維持補修工事7,700万円というところでよろしいですね。

ごめんなさい。300万円です。すみません。

こちらのほうは、災害が起きた後の応急措置として大型土のうを設置している箇所があるのですが、そういったところが劣化しておりまして危険な箇所というところで、そこらをコンクリートの擁壁などで防災措置として行うものでございます。一応場所としては5か所、一応今考えておりまして、田万里のほうとあと楠通小梨線の箇所と。

委員長（今田佳男君） マイク。

建設課長（松岡俊宏君） すみません。ごめんなさい。

下田万里のほうの箇所を1か所、それから市道の楠通小梨線ですね、宮原から小梨へ抜ける箇所のほうで1か所と、それから吉名のほうですね。吉名のほうの今吉名学園の上へ上がるところの高架があると思うのですが、その辺で1か所。それから、八代谷曾井線、これも吉名ですね、で1か所。それから、築地明神線ということでアヲハタの先のほうの山のほうで1か所。あとは、賀茂川の左岸ですね。賀茂川の土手の道路があると思うのですが、そこはちょっとまだ傷んでいるところがあって続きがありますので、その箇所をするということで今予算を計上させていただいております。

待ち受け擁壁の箇所が5か所と今の賀茂川の左岸の部分が1か所で6か所ですね、ということ。

委員長（今田佳男君） 平井委員。

委員（平井明道君） 本市の国土強靱化を図るためにも、積極なる推進をよろしくお願ひ
します。

答弁結構です。

委員長（今田佳男君） ほかございますか。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） ちょっと関連質問なのですが、これ、事業的には令和7年までで
終わりなのかな。どうだったかな。

委員長（今田佳男君） 建設課長。

建設課長（松岡俊宏君） そうですね。

委員長（今田佳男君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 道路維持補修に要する経費の中の14番、維持補修工事3、20
0万円、去年は900万円ぐらい上がっているのですが、それが増えたところと場所はど
こかをお伺いします。

委員長（今田佳男君） 建設課長。

建設課長（松岡俊宏君） こちらはまず増えたということは、施工する箇所が増えたとい
うことでございます。令和5年度は東野町の市道青田4号線というところを1か所と、
それから吉名の平方曾井線が1か所、それから先般12月定例会で市道認定を議決いた
だきました忠海の西小学校の周辺ですね。そこの小学校周り、旧小学校周りを実施するとい
うことと一応しております。

委員長（今田佳男君） 以上ですか。

建設課長（松岡俊宏君） はい。

委員長（今田佳男君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 道路維持については、修繕料とか市道維持補修委託料とか維持補
修工事とかというようなものが全て絡んでくるのだと思いますが、市道のほうまで市のほう
はなかなか手がつけられない状況も交付金の関係であろうと思うのですが、やはり緊急
車両が入るようなところを、入らないようなところもたくさんあるので、今後そういうと
ころの補修というか工事を続けてやっていただくようなことについてお願いしたいと思
うのですが、その辺について。

委員長（今田佳男君） 建設課長。

建設課長（松岡俊宏君） できる限り、優先順位も当然あるかと思いますが。危険箇所、

そういったところも含めて優先順位を定めて、軽微な修繕から大規模なこういった舗装も
ございますけども、市内全般を見ているいろいろと検討をしながら着実に進めていきたいとい
うふうに考えております。

委員（下垣内和春君） お願いします。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

道路新設改良費になります。173ページ、下のほうにあります2番の道路整備に要す
る経費、次に行きまして175ページの3番、県営道路整備事業に要する経費。2番、3
番について質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 2の12の測量設計委託料1,000万円余りですが、これは何か
所か、設計箇所はどれぐらいなのですか。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

建設課長。

建設課長（松岡俊宏君） 測量設計委託料ということで1,080万円です。こちらは、
広島県によります本川の河川改修関連護岸整備に伴いまして、本川の護岸を道路として改
良してそこを通行できるようにということで、こちら広島県と覚書を締結して費用負担す
るということで、その費用としてこの1,080万円を計上しているものでございます。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

175ページになります。橋梁維持費、1番の橋梁維持補修に要する経費、2番の橋梁
維持改修に要する経費。1番、2番について質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、177ページをお開きください。

河川費、1番の河川総務費になります。1番、河川維持補修に要する経費、2番、仁賀ダム多目的広場管理に要する経費、3番、緊急自然災害防止対策に要する経費、4番、緊急浚渫推進事業に要する経費、5番、特定都市河川浸水被害対策に要する経費、全部ですが、177ページについて質疑のある方はお願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） 177ページの4の緊急浚渫推進事業の測量設計等がありますけど、ここの事業箇所をちょっと教えていただけますか。

委員長（今田佳男君） 建設課長。

建設課長（松岡俊宏君） 測量設計委託料ですね。ここにつきましては、今のところ皆実川ということで皆実町のポンプ場があるのですが、そこから賀茂川に沿って上流に向けて、北へ向けて川があるのですが、そちらのほうの浚渫をするための測量設計委託料として計上させていただいております。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） ちょっと気になったのは、例えば本川の道の駅のほうの河口部分ですよね。あそこがちょっと気になって、途中でこうやって止まるのですよね。止まっているといいますか、予算の関係もあるのかもしれませんが、あそこも計画的に何か年かでするとかというのは県のあれでしょうけれども、そこらの見通しとかというのはどうなのか、あればちょっと教えてほしいのですけどね。

委員長（今田佳男君） 建設課長。

建設課長（松岡俊宏君） 河口付近、今そのゲートがございますので、なかなか取ってもまたたまるという状況もございますけど、その辺は計画的に、県の施設ということもありますので、本川も県管理ということでございます。そういったところからああいう状況もございますし、そういった予算的なところの部分と県の考え方も当然あるかと思っておりますので、そういったところでいろいろと連携調整しながら、そこは計画的に行っていきたいというふうに考えております。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） くどいようですが、今、県と連携を取ってやっていただくのは当然なのですが、やっぱり気になるのは部分的に河口のほうとか、道の駅のちょっと上流のちょこっととか、というので気になるのは、計画的に下流域をやると。それは何年

かかりますよとかというので計画的に、何か年計画とかというそれがあってやるならいいのですけど、そこらはあるのですかね。それは部分的にやって、もうないのかなというのがちょっと気になって。多分予算の関係もあるのでしょうけど、本来でしたらここからここまでの下流域の浚渫をやる、これは5か年ぐらいかかりますよということで計画して実施する。その計画なんかはあるのかどうかをちょっと聞いておきたい。

委員長（今田佳男君） 建設課長。

建設課長（松岡俊宏君） 特に計画というものは今のところありませんけど、今上流で本川のそういった河川整備を行っておりますし、例えば竹原小学校のほうでいけば、今令和5年度田ノ浦川の浚渫を行っていると、そういう状況もございますので、その辺を踏まえて今後状況を見ながら、計画はちょっとないのですけども、そういったところも含めて県と調整しながら実施のほうをいろいろ考えていきたいと思えます。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 同じく緊急浚渫推進事業のところですが、緊急と言わず、竹原市内の河川においては浚渫が必要とされている川は大小かかわらずたくさんあるかと思えます。30年の豪雨災害の折にかなりの流れてきた土砂によって堆積をしたものがあります。それで、災害後にずっとその浚渫作業、様々な箇所でも優先順位をつけて作業をされてきたと思えます。おおよそ済んだところ。ただ令和元年のときにまた改めて土砂の流入で浚渫が必要だという箇所も出てきたと思えますが、一度この浚渫事業において作業した箇所でも当時の住民の方とのやり取りの中で、これで終わりではないから、また後の作業と、というふうな話もいろんなところであったかなとは思いますが、実際に一度作業が一応完了をしたところで、また浚渫の作業をするものがこの維持補修工事の中に、6年度予算の中に含まれているかどうかお伺いいたします。

委員長（今田佳男君） 建設課長。

建設課長（松岡俊宏君） 実際には、例えば東野のほうでいきますと青田川とか今の柏野川というところは非常に山から土砂が流れてきて、今のところ工事としてやった部分もありますし、修繕的な形でやった部分もあります。そういったところも一応ございますので、そこは全体のバランスもいろいろ見ながら適正に対応のほうをしていきたいと思えます。

委員長（今田佳男君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） ありがとうございます。緊急と言わず、この浚渫事業というものは市内各所で必要な箇所はあろうかと思っておりますので、先ほど計画の話も少しありましたけれども、そういうものも放置と言ったら言い方は悪いのですが、長年そういった場所には河川自体に樹木が生えたり、これ災害時には大きな障害になったり二次災害の発生の原因となるようなことも懸念されておりますので、緊急性があるかどうかといえ、どこの箇所も緊急性はあろうかとは思っておりますけれども、その優先順位をつける中においてもやはり現地の確認と状況を、市内全体を把握していただいて計画的にその浚渫作業、護岸の適切な管理、そういったようなものをしていただきたいと思いますと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

委員長（今田佳男君） 建設課長。

建設課長（松岡俊宏君） 確かに委員さんおっしゃるようにその辺は適切に、通常のパトロールとかそういったところも含めて、市内全域にわたって状況を把握した上で計画的に取り組んでいきたいというふうに考えております。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 3の12、測量設計なのですが、さきの災害の折には設計変更が相当数あったというふうに伺っているのですが、設計変更をやると工事遅れるし、予算も増えてくるということで、基本的に設計をやり直したような場所もあって、今市内には設計業者はどのくらいあるのですか。

委員長（今田佳男君） 建設課長。

建設課長（松岡俊宏君） 1社です。

委員長（今田佳男君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 1社といえば独占みたいになって、その分がずっと容認してきているのではないのですか。本来、欠陥事業をやったら、やっぱりそれなりのペナルティーがあつてしかるべきだと思うのですが、全部は私、把握しておりませんが、相当あつたはずなのです、設計変更が。そこらの負担増なんか我々にもよく分からないのですが、四、五か月遅れたところもありますよね。その前に二次災害起きたら災害がもっと大きくなるはずなのですが、そこらは改善策はないのですか、何か。

委員長（今田佳男君） 建設課長。

建設課長（松岡俊宏君） 業者につきましては市内1社ということでございますけど、その業務委託の入札等についても財政課のほうで一応所管としてやっていただいているというところがございます。1社ということでありますけど、例えば近隣とかそういったところからも入札、応札できるようなそういうシステムはつくっているという状況でございます。設計変更等につきましても、やはり例えば工事を進めていく上で、例えば、私、技術系ではないのであれですけど、ばっとう掘った場合に岩が出てきたりとか、そういう状況が現場現場で違ってくると思うのですよね。そういった場合には、当然設計とか積算の中身というものもやっぱり変更が生じてくるというもので、その辺は適切な変更手続を経て我々のほうは事務を進めているという、そういった状況です。

委員長（今田佳男君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 設計変更は昔からそうなのよ。設計でも工事でも、やっぱり石が出ただ、泥が出ただ、水が出ただといって設計変更の理由になるのよ。それではいけないでしょということよ。だから、例えば敷地を検査するのも、昔は3か所で済ませていたのを今全部4か所やって、真ん中やって5か所やれという一つの基準があるのでしょうか、やっぱり。だから、石が出たというのは出るのよ。出るのだが、それはそれなりに想定した設計しないといけないのよ。それが普通なのよ。だが、全く設計がなっていないような設計現場はあったのよ。私も見に行ったのよ、現場へ。だから、1社といたら独占事業だわ。これは3,000万円か。何とかやっぱり方法を考えないと。例えば東広島とかというようなことの参入もやっぱりある程度容認していかないと、かなりの額になりますからね。1社になるとあなた達も分からないでしょ、これが100万円のできるのか、150万円なのか。相見積りを取るとか入札を執行するとかというような方法を考えておかないと、まさに独占事業、典型的なことですがね。その点についてください。

委員長（今田佳男君） 建設課長。

建設課長（松岡俊宏君） いずれにしても、この設計3,000万円ですけども、この部分については、中身は今の東野、それから高下谷の設計業務といったところで、そちらの入札のほうにつきましては一般競争入札ということで財政課のほうに依頼をして適正なそういった入札を執行していただくということとしておりますので、その後もよろしくお願いいたします。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

179ページをお開きください。

港湾費、港湾管理費になります。1番の港湾管理事務に要する経費、2番の竹原港駐車場管理に要する経費。1番、2番について質疑のある方はお願いいたします。

高重委員。

委員（高重洋介君） 179ページの海の駅の指定管理料、これについてお聞きをします。

昨年この4月から指定管理が変わると、業者が変わるということではありますが、もう3月も過ぎまして4月1日から新しい管理者ということなのですが、その説明の中で竹原港と大久野島と、そして新庄の交差点のホテルを点を線で結んでというような説明があったと思うのですよね。そういった大久野島も利用しながら、そこにホテルを利用して観光客さんに来てもらって、道の駅を利用するというようなプロポーザルの中身だったと思うのですが、今現在、その新庄のホテルがまだ何もされていないような状態なのですが、これ本当にこの提案どおり、プレゼンどおり事が進むのか、その辺はどういうふうなことになっているのかお聞きをします。

委員長（今田佳男君） 建設課長。

建設課長（松岡俊宏君） まず、海の駅のほうにつきましては、今のいいねさんと引継ぎをしっかりとされて、4月から運営自体は全く問題なく適切に対応していただけることとしております。今のその新庄交差点のホテルにつきましては、ちょっと時期が遅れてくるというそういった連絡等もございまして、ではそこ断念したかというわけではなくて、引き続きそこは取り組んでいくということで、当初はゴールデンウイークとかそういったところのオープンに向けてということではあったのですが、ちょっとその辺のスケジュール感が遅れているということで、我々も海の駅のオープンに向けてあそこと連動して、今おっしゃられた大久野島とも連動しているということでもあったのですが、まずは海の駅の指定管理というところの部分について、そこをしっかりとやっていただきたいというところの部分踏まえて話をしたときに、そこはしっかりとやっていただけるということでありましたので、海の駅はそれで運用していただくと。すみませんが、今のホテルのほうにつきましてはスケジュール的にちょっと遅れているという状況でございます。

委員長（今田佳男君） 高重委員。

委員（高重洋介君） プレゼンをされて、それを点数、点数は52点と低かったのですが、そのプレゼンの中身で決定したわけではないですか。海の駅の管理だけではないですよ。それを含めた、大久野島と新庄交差点のこのホテルと海の駅を中心として線で結んでというもので委託をしたわけですよ。確かに工事が遅れているということで、今後、では早急にやっぱり進めていかないと、ちょっと中身が違う、そのときのその状況の中身と違うというのがどうなのかなと。心配されている市民の方々も、よく目立ちますので、あそこのホテルが、何にもつついていないなというような思いが、私もしましたし。

それともう一点、これまでも指定管理、海の駅全体を、建物を指定管理されておりましたが、一部売店とかは又貸しという話では悪いのですが、別に管理者から違うところへ貸しておられましたよね。今回もそういうような、例えば売店とか2階の例えば会議室であれば、どこかの会社に事務所で貸せるとかそういった形なのでしょうか。お願いします。

委員長（今田佳男君） 建設課長。

建設課長（松岡俊宏君） もうすぐ4月になるので、オープンに向けてということですけども、1階の売店につきましては引き続きああいう形でショップとして運営していただくということになっております。2階のほうにつきましても、これまで地域の行事であるとか会議室であるとかそういった形で使えるようなそういう提案にもなっておりますし、そこも引き続きそういう運用になってくるかと思えます。

委員長（今田佳男君） 高重委員。

委員（高重洋介君） ちょっと予算と外れた聞き方をするかもしれませんが、海の駅にしる道の駅にしてもしかり、指定管理料ちょっとどうなのかなという部分があります。それは、例えば海の駅の売店、道の駅の売店に品物を卸している方々がどんどんどんどん手数料が跳ね上がっていると言っています。最初17%だったものが今25%ぐらいと聞いているのですが、やっぱり指定管理料が安いゆえにそういう人たちに負担がかかってくる。お弁当とかを提供していただいている方は、やっぱり安い値段でお客さんに買っていただきたいということで反映できないわけなのですよ、私が聞くには。だから、そういった上で安ければいいではないのですが、しっかりといろんなものを提供される方にもそういう負担がかからないような考え方をしていかないと、なかなか昨今物価が上昇し、ガス代、電気代、物が上がっている中、皆さん苦勞されているような状況なのですが、そろそろ道の駅のほうの指定管理も新たに変わってくるとは思うのですが、そこはちょっと今

日は違うところなので、そういった点でしっかりと担当課としても把握して、その辺を指定管理者とうまくお話が進めていかれるようによろしく申し上げます。

一言申し上げます。

委員長（今田佳男君） 建設課長。

建設課長（松岡俊宏君） 確におっしゃられるように4月から新たにグローバルリゾートさんが指定管理者として入るということで、しっかりとした、これまでもいいねさんともございましたが、毎月の定例会、売上げですとかお客さんの状況とかそういったところを情報共有をいろいろしながら、改善できる点があれば少しずつ改善して新たなスタートを切っていきたいというふうに考えております。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 2番の12、指定管理、駐車場運営業務委託料ですね。これは機械関係ですか。

委員長（今田佳男君） 建設課長。

建設課長（松岡俊宏君） これは連休とか年始年末の警備員さん、ちょっと混雑する状況があったりするので、その警備員代としてこちらのほうを計上させていただいております。

委員長（今田佳男君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） その下の12番のやっぱり駐車場整理業務委託料65万円余り。これは、道の駅が管理、機械の管理。

委員長（今田佳男君） 建設課長。

建設課長（松岡俊宏君） すみません。ちょっと僕、逆で言いましたね。今、宇野委員さんおっしゃられた12番の駐車場の整備業務委託料というのが警備員さんの予算として計上しているもので、その上の業務委託料というのは、今その機械のメンテナンスとか保守点検とかそういったところを含めた毎月の20万200円を払うその金額になっております。すみません、失礼しました。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

その下になります。港湾建設費、1番、県営港湾整備事業に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

山元委員。

委員（山元経穂君） 県営港湾整備事業負担金についてお伺いいたします。

内容的に、予算の概要は52ページに書いてあるのですが、これよりもうちょっと詳しく事業内容の説明をお願いいたします。

委員長（今田佳男君） 建設課長。

建設課長（松岡俊宏君） こちらのほうは、県が行う整備事業を踏まえて市が負担する負担金ということでございます。こちらのほうが一応、令和6年度は今の忠海駅の南側のJR用地の取得でありますとか、あと移転補償とか、あと海沿いにあります臨港道路、それから駐車場の整備というところでこういった事業の中身に沿った負担金として市がお支払いするものでございます。

以上です。

委員長（今田佳男君） いいですか。

ほかございますか。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 今のところですが、私がいた折に決めたことが、港湾事業は予算が高額になるので、係船料なんかは県と半分ずつになっているでしょ、基本的には、普通は市と県が。それをプールしてから、そういう手間を省いてプールして事業費に充てるというようなことを決めていたのですが、今どうなっているのですか。

委員長（今田佳男君） 答弁できますか。

建設課長。

建設課長（松岡俊宏君） すみません。ちょっとそのところの詳しいところは、すみません、私ちょっと存じ上げないので。申し訳ありません。

委員長（今田佳男君） 後、調べられますか。いいですか。

ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） ここで10分間休憩いたします。

11時15分から再開いたします。

休憩いたします。

午前 11 時 05 分 休憩

午前 11 時 13 分 再開

委員長（今田佳男君） 再開いたします。

次に、都市計画費に入ります。

都市計画総務費、181 ページになります。2 番の都市計画審議会に要する経費、3 番の一般事務に要する経費、4 番の住環境整備に要する経費、次のページに行きまして 5 番の集約都市形成支援事業に要する経費、6 番、大型盛土造成宅地調査に要する経費、7 番、景観形成推進に要する経費になります。以上について質疑のある方はお願いいたします。

山元委員。

委員（山元経穂君） 3 番の一般事務に要する経費の 12 番、総合型GISジオグラフィックインフォメーションシステム構築委託料、これまず委託料ということで委託先が決まっていたらまず教えてください。

委員長（今田佳男君） 都市整備課長。

都市整備課長（広近隆幸君） これから発注手続に入りますので、発注方法はまだ決まっておりませんが、発注先、決まっております。

委員長（今田佳男君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 冒頭、部長からも説明があったように、DXを進めるということできょうこうにと取り組んでいくとあったのですが、これの行政サービスの向上を図るために例えば、都市整備さんだけではないと思うのですが、あらゆる課にどういうメリットがあるというか、どういうところでどう使っていくのかというのが分かれば教えてください。

委員長（今田佳男君） 都市整備課長。

都市整備課長（広近隆幸君） 現在の竹原市の状況としまして各課でそれぞれの行政担当するデータを、それぞれの課が基盤となる地図、都市整備課でいいますと都市計画システムでありますとか、あと危機管理のほうでも避難所等そういったものはゼンリンさんのほうのデータベースということに使われているのですが、そういったものを庁内で一つの基盤となる地図情報に集約をしまして、それをそこに各課が所管するデータを集約して、そういったことによりまして行政の効率化、あるいは具体的に言いますと二重管理、そうい

ったものをなくして財政的な負担もなくしていこうということで、行政側のメリットとし
ましてはそういったことでシステムを立ち上げるのですが、一部オープンデータ化する
ということで、現在、都市整備課でいいますと用途地域とかそういった各種規制に対する
問合せとか電話、来庁があるのですが、そういったことでの事務負担の軽減が図られる、
そういったことをもありますし、現地、当然職員も現地へ出向くことがありますので、そ
ういった現地でもそういった情報が確認することができるというふうなことで、どこまで
の課を対象とするかというのはできるだけ広い課ということで考えておりますが、今のと
ころ都市整備課、建設課、それから市民課、危機管理課、こういったところの情報はこう
いったGISでの統合を考えております。

委員長（今田佳男君） 山元委員。

委員（山元経穂君） このGISを活用していくことで地図というか、すごい見やすくな
っていくと思うのですよね。ぜひ活用してください。そういつて、今の課長も答弁で二重
管理をなくすとか事務効率を上げるというようなところもありましたし、大変有用な事業
だと思えます。また、一般質問でもちょっと触れたのですが、観光でいうメタ化の一部に
も使えるのではないかなという感じもするので、ぜひ進めていってほしいと思えます。

答弁いいです。

委員長（今田佳男君） ほかございますか。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 182ページの住環境整備に要する経費の12番、緊急安全措置
委託料50万円ですが、これ新規の事業だと思うのですが、具体的な事業内容についてお
伺いします。

委員長（今田佳男君） 都市整備課長。

都市整備課長（広近隆幸君） こちらのほうですが、今回の定例会のほうで条例のほうで
上げさせていただいたものなのですが、放置された空き家の状態が急変した場合に、緊急
に市が安全対策を講じることができるようにするために空き家等の適正な管理に関する条
例ということで可決をいただいたものでありまして、この中でそういった緊急の場合に緊
急安全措置とかそれに付随するような軽微な措置をすることができるというふうなことを
規定しております。今回上げさせていただいたのは、予算としては50万円ということ
ですが、具体的には、例えば落ちそうな瓦が周辺の通行人とか危険な状態が想定されるとき
に、事前に市のほうで最小限ということがありますが、瓦を落ろすとかでありますとか、

部材が飛散しそうな状態にあるときにはロープでくくるとかブルーシートで覆うとか、そういったことで考えております。その場合、軽微な措置としましては周辺の住民に危険な状態を知らせるために注意看板を設置する、そういった費用等も含めまして50万円ということで計上させていただいております。

委員長（今田佳男君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） すみません。うちの委員会で決めたものなので、ということで、あのときは緊急的なことについてあったかどうかについてはまだよく分かりませんが、この事業は大変いい、今課長から聞いたお話ではいい事業だと思うので、引き続き今後もそういう条例もつくりましたので、しっかりとした対応をしていただきたいと思います。その辺について。

委員長（今田佳男君） 都市整備課長。

都市整備課長（広近隆幸君） 空き家の適正な管理というのは、大原則として法律にも条例にも規定しているのですが、基本的には所有者がしっかり行っていただくということで、市のスタンスとしてはそれに向けた啓発を行い、その上での自主的改善が促進されない場合、こういった場合については住民に被害が及ぶようなことがあってはなりませんので、こういった緊急、法による代執行でありますとか今回の条例に規定する緊急安全措置、軽微な措置ということで、そういったことで進めてまいりたいと考えております。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 先ほど山元委員からありました統合型GISのところになります。こちらのほうで、これは地図情報管理システムということですが、これは市内だけ、単市だけの市内での活用というか利用ということになるのでしょうか。

委員長（今田佳男君） 都市整備課長。

都市整備課長（広近隆幸君） 今回、この業務委託で上げさせてもらっている中でシステムを2つ構築することとしておりまして、1つが先ほど言われたような市内型で各課で所有するデータを共有、一元管理するというので、もう一つは、非常にこのGISの大きなメリットというのが公開をするということ。当然一部、市内の情報全てというわけにはいきませんので、個人情報とか出すことができない情報というのは伏せた形なのですが、そういったものを市民とか事業者向けに提供するというので、そちらのほうで転入されてこられた方がこのGISを見られて、例えばごみステーションはどこにあるのかとか公園

がどこにあるとか、そういったものに活用していただけるということで、事業者さんのほうにつきましても、非常に今、都市整備課でいえばそういった建築の制限がかかる規制がありますとか、建設課になります。道路幅員がどれぐらいあるのかといったそういうふうなことを聞きに来られるのですが、そういったものが窓口とか市役所の問合せをすることなく確認ができて、それもクラウド型ということでこれは夜間でも24時間いつでも確認できるということで、住民とか事業者さんにとっても非常に有効な施策となると考えております。

委員長（今田佳男君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） 少しちょっと質疑の仕方が違ったのかなと思います。先ほど山元委員の答弁の中でも、そのデータの一部オープン、データのオープンということも伺いました。私が少しお伺いしたかったのは、この地図情報管理システムが、県も防災とかもあるのですけれども、より細かな地図の情報であったりするのであれば、これが近隣の三原ですとか東広島、そういったようなところとのデータの情報の共有というかそういうものの関連づけが、市内だけなのかというところのちょっと聞き方になってしまったのですけれども、これが近隣市町との広域連携といったようなものがシステム上できないのか、その活用ができないのかというところでお伺いいたします。

委員長（今田佳男君） 都市整備課長。

都市整備課長（広近隆幸君） 基本的には市の、現在の竹原市の内部のデータということになっております。それぞれの市町で、実際竹原市、かなりデジタル化というのが実際遅れておまして、県内でいいますとかなりの市町が既にこのGISを整備されてオープンデータ化されておりますので、市外のものについてはほとんど。3市町ぐらいだと思うのですが、整備されていないというところではあります。ですので、他市町の情報につきましてはそういった、それぞれコンサルは違いますけど、それぞれのシステムで確認ができるというふうな状況で既に整備されております。

委員長（今田佳男君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） DXの推進というところ、先ほども質疑もあり、その中で答弁もいただきました。基本的にデジタルのメリットというのはごく限られたものではなくて、際限なくと言ったらちょっと語弊はありますけれども、デジタルツールを利活用して広く情報を発信したり収集したりというところになってこようかと思っておりますので、ぜひそういったようなところの活用も含めて、今後これ間違いなく非常に便利なものになってくると思

いますので、市民の利便性向上のためにもどういったようなものを、データをオープンしていくのか、これは市民のニーズも聞きながら利便性の向上のためにしっかりと運用していただきたいと思いますが、その点について。

委員長（今田佳男君） 都市整備課長。

都市整備課長（広近隆幸君） メリットとしましては、行政側のメリットもありますし、市民、事業者にもメリットが非常に大きいものがありますので、委員御指摘のとおりできるだけ多くの情報、可能な情報については庁内でできるだけ掲載していくようにしていきたいと考えております。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

川本委員。

委員（川本 円君） それでは、181ページの一般事務に要する経費の下、一番下になります18番、コンパクトなまちづくり推進協議会負担金3万円のところでちょっとお聞きいたします。すみません、間違っていたら教えてください。

恐らくこのネーミングからするといわゆるコンパクトシティーに向けた協議会を開いていらっしゃると思いますが、どのタイミングでどういう頻度で今やられているかちょっと教えていただきたい。

委員長（今田佳男君） 都市整備課長。

都市整備課長（広近隆幸君） ちょっとこの予算書181ページの18でたくさんの各負担金というものが掲載させていただいておりますが、こちらにつきましては市のほうで会議を開いたりとかということではなくて、多くの市町とか加盟、加入しているものに対する負担金ということで、この中には竹原市が推進していくような、景観であったり無電柱化であったりそういったことを進めるという目的で加入しておりまして、情報収集であったり、そういった加入者が一緒になって国、県等への要望を上げていくというふうな目的で加入しているということであって、竹原市で何か会議をしているというふうなものとはちょっと異なっております。

委員長（今田佳男君） 川本委員。

委員（川本 円君） これも大分前に一般質問でちょっとやらせていただいたことがございますが、私が議員になりたての頃からコンパクトシティーに向けた動きというふうなことを冊子付で説明いただいております。今、市独自のではないとおっしゃっていただけども、当然市の中においてもこういったコンパクトシティーの議論、会議の名前は、ネー

ミングは正確には分かりませんが、そういうことも恐らく進めていらっしゃると思うのですが、一向になかなか、ネーミングだけは聞いてもそれ以来どういうふうなことをやられているかというのが一切委員会とかに報告がございません。6年度の予算ですから、取りあえず6年度に向けてそういった予算づけというのはされているのでしょうか。

委員長（今田佳男君） 都市整備課長。

都市整備課長（広近隆幸君） コンパクトなまちづくりということで、そういったものが立地適正化計画ということになるのですが、こちらのほうをちょうど予算にも計上させていただいているのですが、計画策定から5年間経過するというので今年度と来年度と債務負担行為ということでさせていただいておりますが、こちらコンパクトなまちづくりを進めていくということでちょっと議会の報告等を確かにされてもおりませんが、今回計画の改定を、検証した上で改定を行っていくというふうなことで進めさせていただいております。

委員長（今田佳男君） 川本委員。

委員（川本 円君） 最後に。

ですから、次のページのところで、183ページの集約都市形成支援事業に要する経費の中の、さっき言われたように立地適正化計画の業務委託料の中にそういった議論も含まれているというふうに解釈すればよろしいわけですか。

委員長（今田佳男君） 都市整備課長。

都市整備課長（広近隆幸君） そのようにお願いいたします。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

道法委員。

委員（道法知江君） 183ページの6番の大規模盛土造成宅地調査に要する経費のことでお伺いさせていただきたいと思います。

概要は57ページになります。

これは、この概要のところに事業期間が令和4年度からとなっていることではあるのですが、すけれども、今回の調査に要する経費として今回計上されていると思うのですが、これは熱海の大雨による災害が起きたというあれによって法律が施行されてくるということ、法律は令和5年度からこの法律ができていくということなのなのですが、調べるとやはり広島県というのが全国一番危ない箇所だと、県、全国で一番、広島県がトップで、花崗岩

とか真砂土のためということがあると思います。安佐南のほうでも土砂災害が起きたりということもあって、全国一危ない地域に住んでいるということをもまず考えて、4万8,000か所県内であるということなのですけども、既に竹原市もこの4万8,000か所の中に何か所含まれているかお伺いさせていただきたいと思います。

委員長（今田佳男君） 答弁できますか。

都市整備課長。

都市整備課長（広近隆幸君） 大規模盛土造成地でいいますと、対象としましては3,000平方メートル以上の谷埋めとか、一定の角度があって20度以上で5メートル以上の高さとなるような腹付けの盛土、そういった箇所が大規模盛土造成宅地と位置づけられておりまして、竹原市内には5か所ございます。

委員長（今田佳男君） 建設部長。

建設部長（梶村隆穂君） ちょっと補足をさせていただきます。

今、道法委員がおっしゃりました熱海の土砂災害に対しての国の動きというようなところにつきましては、法律の施行が今年度からということになっておりますけども、危険箇所がこれ県で4万8,000か所でしたか、御指摘があったのは今の土砂災害防止対策の関係のイエローゾーンとかレッドゾーンとかの関係の箇所数に絡んだようなものではないかと思っておりますけども、今回のこの予算、御指摘の大規模盛土造成宅地の関係の事業につきましては、これは過去の経歴、年度まではちょっと正確に覚えておりませんが、地震があった際に今課長のほうが御説明しました盛土地形の宅地などでちょっと安全性が損なわれるような事案があって、これ、もう少し前から取組が全国的に少しずつ行われたものでございまして、事業の経緯としてはちょっともともとのところが違うというところで、ですから対象箇所が市内今5か所ということで説明させてもらいましたけども、今の民間の造成地、過去の造成地ですとか、あとは市のほうで幾つか造成したものがございまして、そういったものを対象にしたものということで、ちょっと少しきっかけになっているものは違うということで御理解いただければと思います。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） 私もちょうと勉強させていただいたのですけども、いわゆる切土とかということも対象になるのかと最初思って、そうすると農地も関係するのではないかとということで検討会にお伺いさせていただいたのですけども、それはあまり心配することは

ないという、それはどうなのですか。その辺はちょっと御回答いただければと思いますけど、農地。

委員長（今田佳男君） 都市整備課長。

都市整備課長（広近隆幸君） 昨年9月に広島県が全国トップを切ってスタートした盛土規制法になりますが、こちらのほうは令和3年の静岡県の大規模土砂災害を教訓にして法改正が行われたものですが、こちらのほうは危険な盛土に対して一律の基準で包括的に隙間のない規制をするということで法改正が行われたというものでありまして、こちらのほうは以前の宅造法では宅地目的ということだったのですが、農地、そういったものであっても一律にそういったものも対象にするということで対象となっております。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

道法委員。

委員（道法知江君） 農地にしても、あるいは住宅、宅地造成にしても、今後大きな事業が入ってきて竹原市で造成しようということになると規制の対象になるということだと思います。いわゆるそのことに対して今回初めて調査が入る、調査をするという費用になっているのかなと思うのですが、概要のところのよく分からなかった、第2次スクリーニングを実施すると書いてあったのですが、次年度では、これはどういう調査になるのか教えていただければと思います。

委員長（今田佳男君） 都市整備課長。

都市整備課長（広近隆幸君） 2次スクリーニングについてですが、これは実は令和元年度に1次スクリーニングということで航空写真でありますとか地形図でありますとか、そういった実際現地に行ってみて対象となる調査が、今後調査が必要であるというところを把握をしまして、今回が第2次スクリーニングということで令和4年度から事業を始めている見込みだったのですが、令和4年度の補正予算ということで実質今年度行っております。場所につきましては、忠海と吉名学園であります。2次スクリーニングの内容につきましては、実際にボーリング調査でありますとか詳細な測量、これに基づきまして解析を行って、安定計算を行って、必要があれば、対策の必要があるという場合にはその工法まで検討するというふうな業務になっております。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 3番の18、全国街路事業促進協議会負担金5,000円、これは

年に一遍ぐらい何か会議があって出席をしているのか、いないのか。5,000円だからいないのだろうと思うのだが、そこらどうです。

委員長（今田佳男君） 確認できますか。

都市整備課長。

都市整備課長（広近隆幸君） こちらのほうも川本委員から先ほど質問があったものと同様でありまして、竹原市が様々な事業を進める中で各市町と同様にこういった全国街路事業促進協議会というふうなものに入りまして、竹原市もこういったものを進めていくということで国とか県とかそういったところに要望するというので、市長が実際上京されて要望するというふうな形、負担金となっております。

委員長（今田佳男君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） あえて私は聞いたのですが、竹原市の市役所の前ね。あれは市内の企業が13社ですかね、金明孟宗竹でしょ。一番高度な竹だそうですが、もう枯れてなくなっているのですね。街路樹というのはやっぱり、私も広島なんかよく行くので、非常に手入れをされて、県庁のほうの入り口なんか特にそうですね。一つの代名詞のような、町のね、ことになるわけですが、今、街路樹の形態ではないですね。この前、竹をやっている人と相談したのですが、一度見直しして、中通から駅まで道路が直線ですからね、やっぱり街路樹というのは訪れた人が、四季の花が咲くとかいろいろな変化があるわけですが、やっぱりそういうこともまちづくりに一つ大事なのではないかと思うのですが、実際今街路樹というような呼び方ができないような状況になっておりますので、そこらについてどうですか。

委員長（今田佳男君） 都市整備課長。

都市整備課長（広近隆幸君） 街路樹ということですが、こちらのほうは年間の業務委託ということで業者のほうへ年間委託をさせてもらって、我々職員のほうでも日常気になるところはそういった点検をして、業者さんにも必要な措置といいますか、手入れをお願いしているところですが、このちょうど432号は令和3年度にされました景観計画重点地区ということでそういった黒れんがでありますとか竹の街路樹、そういったものを、より景観を形成する重要な構成要素ということでもありますので、引き続き適正な管理ができるように進めてまいりたいと考えております。

委員長（今田佳男君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） もうちょっと説得力があるような答弁してもらわないと困るのよ。

今、見てみなさいよ、あの432号。竹だツゲだ3通りぐらいが1つの枠の中に生えている。そんなの街路樹と言わないのよ。それでも業者へ委託しているのだろ。お客さんが来ても、あそこ一直線だから、花が咲いたら皆駅まで見えるのよ。そういうことが街路樹の本来の姿なのよ。3通りぐらい束ねてから生えている。業者がやっていると言っても、業者は上ざざっとやるだけだろうが。何現場見ているのか。もうちょっと説得力があるような答弁しないか、こら。

委員長（今田佳男君） 都市整備課長。

よろしいですか。切ります。

松本委員。

委員（松本 進君） 183ページの集約都市形成、先ほどちょっといろいろ質問もあつたのですが、そこの中の立地適正化計画の改定、県が600万円であります。それで、今作っている分を改定するわけでしょうから、その改定の狙いといいますか、改定の主な狙いとか目的とかあればちょっと教えてほしいのと、それに伴う事業効果といいますか、それがちょっとさっき言ったまちづくり、コンパクトなまちづくりに関わることでしょうけれども、この改定をやってまちづくりをやる、こういったコスト効率化というのはどういった形になるのかというのが分かればちょっと教えていただきたい。

委員長（今田佳男君） 都市整備課長。

都市整備課長（広近隆幸君） 立地適正化計画ですが、先ほども申しましたとおり、策定から5年間経過するというので今回見直しを行っているところです。見直しの検証といいますか、この5年間ということで検証をした上で改定するということなのですが、人口に関する目標でありますとか、都市機能あるいは住みよさに対する満足度、こういったものを指標と上げていますので、この5年間での検証を行った上で改定するというので、実際の改定する内容としましては、法の改正によりまして防災指針を取り入れる、計画に盛り込むというふうなことになっております。こちらのほう、市の中心部が大体浸水地域に、浸水区域に含まれておりますので、居住誘導区域から除外するというのはかなり難しいので、ハード対策に加えまして避難計画とか備蓄計画、そういったソフト対策も検討した上で盛り込みたいというふうに考えております。

居住の誘導区域についてなのですが、先ほど策定時におきましては忠海地区はまだ土砂災害特別警戒区域とか警戒区域、そういったものが未策定、まだ指定をされておりましたので、そういったものも加味した上で居住誘導区域の見直しを行いたいというふう

に考えております。

その他、都市機能誘導区域あるいは施設についても見直しを行っていきたいというふう
に考えております。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） 今つくっている立地適正化計画、まちづくりとかコンパクトシティーとかそこらちょっと関連があって、ざっくり言えば今まちづくりの基本が竹原市とか吉名とか北部とか忠海、大乘、大乘も入っていたと思うのですが、そういった拠点としたまちづくりというか、そこをつくりますよということで、その都市機能の整備というのは、学校、病院、商店街等々を集積するという、集積するといいますかそういったまちづくりでコスト削減というような考え方でしょけれど、これ自体は前につくった分があるから、だからこれ自体は例えば拠点を変えるのかなとちょっと思ったりしたのですが、そこは変えるのではなくて、さっき言った従来の拠点は変えずに中の都市機能を変えるのかなという、そこらがちょっと分かりやすく、変えるのか変えないのかを含めてお願いできれば説明してください。

委員長（今田佳男君） 都市整備課長。

都市整備課長（広近隆幸君） この計画で定めています拠点としましては、竹原の中心部を都市拠点、それから忠海、吉名、大乘、北部を地域拠点、それからその他宿根でありますとかそういったところにつきましては小さな拠点というふうなことで考えておりました、こちらのほうにつきましては変更する予定とはなっておりません。ですので、そういった先ほど言いましたようなこの間の5年間の人口の変化でありますとかそういったものを、法改正に伴う部分とかそういったものの部分での見直しを行いたいと考えております。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） ちょっともう一回確認を含めてなのですが、今あった拠点を中心にして、一つの例がいいか悪いかは別として、人口が減ってきた場合、周辺部で例えば北部とか吉名、忠海でもいいのですけれども、そういったところの全体が人口が減った、だから竹原市を中心としたところに都市機能、学校、病院、いろんなそういう機能を、そういうところを集約するという事ではないのですか。そこらをもう一回確認しておきたい。

委員長（今田佳男君） 都市整備課長。

都市整備課長（広近隆幸君） 方向としましては、拠点をつくってそちらのほうに都市機

能、商業施設でありますとか行政もそうなのですが、医療・福祉施設とかそういったものを集約して、それに居住のほうもなかなか一遍に効果が出るものではないのですが、緩やかに誘導するという事で居住の区域のほうも見直しを行っているというものであります。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。最後です。

松本委員。

委員（松本 進君） それと、そういったまちづくりに関わる分ですからこういった計画をつくったとして、市のほうの提案もありますよね。それで市のほうの提案と実際地域住民への説明といたしますか、そこらを理解してもらわないと、説明してきちっと理解してもらわないと、突然こういった計画があったのかということにならないように、ぜひこれつくったら地域住民のいろんな理解を、説明会とかそこらはやっぱり当然あるべきだと思うのですが、そこらをちょっと確認しておきたい。

委員長（今田佳男君） 都市整備課長。

都市整備課長（広近隆幸君） 計画策定時も住民等の説明会等もしておりますし、意見の募集とかそういったこともありました。今回の計画につきましてもかなり大きな計画でありますので、十分そういったものは周知啓発を努めてまいりたいと考えております。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ちょっと休憩します。

午前11時49分 休憩

午前11時49分 再開

委員長（今田佳男君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

では、次に行きます。

183ページですが、公園管理費になります。2番の都市公園管理に要する経費、3番の的場海水浴場に要する経費、次のページ、185ページで都市公園整備に要する経費、以上、2、3、4になります。質疑のある方はお願いいたします。

村上委員。

委員（村上まゆ子君） 185ページの4番、都市公園整備に要する経費の中の12、公園長寿命化計画策定業務委託料についてお伺いいたします。

現在、竹原市は13か所、多分都市公園があったと思うのですがけれども、この事業は都市公園13か所全てが対象となるのかお伺いいたします。

委員長（今田佳男君） 都市整備課長。

都市整備課長（広近隆幸君） 現在、竹原市の都市公園14か所となっております、こちらのほう全て対象ということで計画しております。

委員長（今田佳男君） 村上委員。

委員（村上まゆ子君） 実際に修繕が必要となった場合は、これは令和7年度に修繕となるのか、それとも令和6年度で修繕してもらえるのかお伺いします。

委員長（今田佳男君） 都市整備課長。

都市整備課長（広近隆幸君） 計画を策定しますと必要な修繕につきましては国庫補助の対象となりますので、計画を策定後、来年度で計画を策定しますので、7年度からということになります。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 3の12ですか、的場海水浴場管理委託費なのですが、これはどのような、予算が433万1,000円ですが、予算の内訳について。

委員長（今田佳男君） 内訳です。出ますか。

都市整備課長。

都市整備課長（広近隆幸君） 毎年、的場では海水浴場ということで大体7月15日から盆、8月15日までを海水浴としておりまして、その前後を含めまして業務委託ということで発注をしております。業務の内容につきましては、海水浴場の監視をしていただくこと、それからの的場海水浴場の駐車場の管理、それから夜間駐車禁止となりますので、そういった車止めの施設でありますとかそういったこと、それからシャワー室の管理ということで、来年度当初予算として433万1,000円を計上させていただいております。

委員長（今田佳男君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 最近、売店とかボートの貸出しとか、海水浴に来てお客さんが遊ぶ遊具のようなものが全然やっておられないように思うのですが、特に県が二十四、五億円かけたのではないですか、ぼらあみの海水浴場。シーズン限られておりますので、期間が、ずっともうあれ放っているのだが、15年余りも。あれ恐らく、県はあまり言わないが、状況を見たらあまりよろしくないのではないかと思うのですが、20億円もかけてから竹原市は何にも努力していないということになるわけですが。あれは生かしてから、西

条のほう海がないのだから、池で泳ぐわけにはいかないから、必ずこっち出てくるのよ、そういう受皿をつくってあげれば、せっかくの海水浴だから。あそこは、私は海、毎日のように出ていっていたから、大体二、三人よ。あっちのほうがいっぱいになっても、こっちは二、三人なのよ。だから、道路はもう地権者の方、ほとんど亡くなっているのだろうと思うのですが、もともとの地権者は。息子さんが大阪のほうにいたのだがね、交渉したら今話はすぐ通じると思う。コーポ的場の理事長さんも、私はあそこを協力したいのだというようなお話もありましたが、せっかくの財産ですからやっぱり生かすことを考えて、予算を計上して執行すればいいというような問題ではないでしょ。この筋にあまりないですからね。竹原は県の海水浴で指定されているでしょ。だから、水質検査も義務づけられているでしょ。そういう海水浴だから、1か月、この管理も1か月、いっても40日ぐらいですかね、海水浴利用できる期間が。そこらをもうちょっと努力して、やっぱり県がせっかくやってくれた事業だから生かしていくようなことをしないと、県もあれを見たら情けないというような思いでいるのではないかと思うのですが、そこについてはどうですか。

委員長（今田佳男君） 都市整備課長。

都市整備課長（広近隆幸君） 的場の海水浴場ですが、確かに以前は売店とか船の貸出しとかそういったことがあって、現在本当に泳ぐだけの場所ということになっておりまして、今年度ちょっとそういったことで取組ということでもらせてもらったのが、キッチンカーを導入するというでちょっと社会実験的な取組ということなのですが、かなり売上げのほうとか確認させていただいたので、そういったことで少しでも来場者に喜ばれるような海水浴場にしていこうということで取組を行っているところですが、先ほど言われた西側の海水浴場、西側のほうになります、こちらのほうは以前そういった的場会さんのほうからも入れるようなことで事業のほう、計画があったというふうに聞いておりますが、そちら地権者さんとの交渉とかそういったことで一旦中断になっているというふうなことです、そちらにつきましても財政的なこともありますけど、そういった来場者に喜んでもらえるような、多く来ていただけるような取組ということでこれからもしっかりと進めていきたいというふうに考えております。

委員長（今田佳男君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 山道は1.5メートルぐらいの道広げればいいわけよ。全然難しいことない。あなた達がしないのが難しいのよ、我々からしたら。何で放っているのかのと

不思議でいけないのよ。地域の人も協力していきたいのですと言われるのだから、竹原市が放っているのよ。だから、貴重な財産だから、やっぱり生かしていかないといけないのよ。たしか20億円以上かけているのだ。あそこは、的場海水浴もそうだが、ざっと落ちているからね。あれだつと擁壁上げて、捨て石してから、それで砂入れているのだから。昔は砂が全部、台風が来たらなくなっていたのだが、今上がっているよ、砂が上に向いて。そういうようになっている。だから、もうちょっと的場の海水浴、釣りする人も多いし、やっぱり総合的に、公園だからやっぱり総合的にシーズンシーズンには利用してもらおうというような発想で運用していかないと、金ばかり毎年毎年こうやってつけて、効果ももっとあるのをあなた達がセーブしているのよ。そこらもやっぱり公務員というのはもうちょっと市民のためにどの方がいいのかということを選択してやってもらわないと困るのよ。

委員長（今田佳男君） 都市整備課長。

都市整備課長（広近隆幸君） ちょっと繰り返しになりますが、短い海水浴シーズン、それから年間を通じて公園ということで設置をしておりますので、多くの方が来られるようにそういった視点で管理なり今後の事業を進めさせていただきたいと考えております。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

その下にあります街路事業費、1番の県営街路整備事業に要する経費になります。質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、その下、駐輪場管理費になります。駐輪場維持管理に要する経費に質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

5番、土地区画整理事業費になります。185の下から15ぐらいですかね、2番の新開土地区画整理事業に要する経費になりますが、これは187ページにまたがります。質疑のある方はお願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） お尋ねしておきたいのは、予算資料の28ページに出ささせていただいております。それで、一つは今現在の進捗状況ですね。これはちょっと確認をさせていただきたいと思います。

委員長（今田佳男君） 都市整備課長。

都市整備課長（広近隆幸君） 区画整理事業の進捗状況についての御質問ですので、今年度末見込みということになります。事業実施区域ベースで申し上げますと、年度末で90%となることを見込んでおります。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） それとあと、ここの資料の中にも予算書では新年度が1億4,400万円という大きな事業費になりますけれども、全体の投資額、これ資料28ページにあるのですが、あと4年後を含めた2029年度末の投資事業費というのは総額が5億1,320万円、この地域に、小さい地域に集中して投資したと、投資するという、今後あと4年間ありますから、なります。そこで、ここの中に雇用の数とか固定資産税の税収とかいろいろ書いてあるのだけれども、今年度で見れば1億4,400万円ぐらい、全体では5億1,320万円、この地域に集中する。しかし、私が言っているのは、これだけ投資するわけですから、竹原市全体のいろんな活性化といいますか、その指標で人口の推移を見てこのことを指摘してきました。それから見たら、この地域では確かに面的整備、住宅供給の面的整備をやっているわけですから、商店街を含めてそこに人、店があるわけですが、市全体から見たら残念ながらそういう相当やっぱり落ち込んでいると、人口減少があるということの関連で、この事業があまり有効な手段といいますか、事業ではないのではないかという、私は思うのですが、そこをちょっと聞いて確認しておきたい。

委員長（今田佳男君） 都市整備課長。

都市整備課長（広近隆幸君） 区画整理事業についてですが、確かに市全体の人口といいますと当然減少傾向で、今後も続いていくのではないかと考えられますが、立地適正化計画でありますとかそういったことでやはりそういった中でも持続可能なまちづくりを進めていくということで土地区画整理事業もその大きな事業となっております。この区域内での人口の誘導になっていたり、雇用の確保、そういったことになっておりますので、事業の効果は非常に大きいものがあると考えております。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

吉田委員。

委員（吉田 基君） 今、議会の中で区画整理が行き詰まっているという。なかなか進捗が進まないだろ。そして、私も何遍も何遍も言ってきた経緯がある中で、もうやめてしまったほうがいいのではないかという考え方を突破できるのかどうかという。だから、一生懸命、もう職員の皆さんの段階ではないということは何度か言っているのですが、そこらをやっぱり上層部がどう捉えているのか気になるところなのですが、しかしそういう声というのは、来年、修正動議でも出されるよ、この区画整理について。だから、もう執行部不信任ということだからね。一定の成果を出すように今年度でやっていってもらいたいよ。何年も何年も言ってきているけど、早くあれをやって頑張ってください。これが一委員としての、ある程度松本さんにしてもよくよくそのことは知っているのよね。だから、そこら辺を肝に銘じて今年頑張ってください、前に進むようにね。その点について、部長さんちょっと。

委員長（今田佳男君） 建設部長。

建設部長（梶村隆穂君） 新開土地区画整理事業に関する御質問でございますけれども、事業進捗が方々着手しております事業期間が非常に長くなっているということは私のほうからも何度か議会のほうでも御答弁しているところでございますけれども、今課長のほうから御説明がありましたけれども、今年度末の事業進捗率が90%ということで、認識としましては劇的な進捗というのは、やはり様々な地権者の方との交渉、やり取りがございますので、劇的というのは難しいのですが、現在のところは数年前に事業計画を変更させていただいて事業期間を令和10年度までということで今目標を定めて、期間を定めてその完成に向けて取り組んでいるというところでございますけれども、そういった今計画の中では一定程度進めさせていただいているということで、事業の工事がなかなか進んでいなかった箇所についても、今現在、造成工事ですとか道路工事、あと解体の工事も最近ちょっと行われているようなところもございまして、着実に進めてきているのかなというふうには思っておりますけれども、どうしても事業期間が長くなっているというのはもう現実としてしっかり受け止めて進めていかないといけないとは思っております。区画整理という事業の特性で土地の形状をいろいろ変えながら、今は仮換地という、換地という制度でや

っていくものですから、基本的には最後までやり終えてではないとその土地の登記が完全なものにならないというところがございまして、なかなか事業が途中でということも難しいのは現実問題としてありますけども、とにかく事業期間を変更させていただいて今現在取組を進めているというところがございますので、今年度、来年度、引き続きしっかり部として、市役所を総代として取り組んでいかないといけないというふうには考えております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 吉田委員。

委員（吉田 基君） ハードの面はよく分かっているのよ。あそこの直接施行のところの前の大広苑さんのところ、さっと去年行ったじゃん。それから1年たって、問題の楠通成井線か、ここの地権者の対応をちゃんとやっぱりしないと、この残った残事業の一番の大事な、ネックと言ったら語弊があるので、それをこなすかどうかということが一番ポイントだというふうに私は認識しているし、みんなも知っているのよね。ただ、何回か松本さんなり俺らが指摘してきているからほかの委員はちょっと遠慮して聞かないほうがいいと思って、どうせ聞いてくるだろうと想定してやっているのだろうけど、そこは部長やっぱり遠回しな言い方ではなくてしっかりとした取組を、もう見通しが見つからないといけないよというところが本音の部分よ。頼みますよ。

委員長（今田佳男君） 建設部長。

建設部長（梶村隆徳君） 事業期間を変更させていただいた事業期間がございますので、それが達成されるようにしっかり、様々な考え方、手法とかもございまして、とにかく地権者の方に丁寧に説明しながらしっかり完成できるように取り組んでまいりたいと考えております。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

公共下水道事業費になります。1番の下水道事業に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） 次、行きます。

下水路費になります。下水路維持管理に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） 次に、参ります。

189ページをお開きください。

伝統的文化都市環境保存地区整備費ですけれども、1番の景観道路・修景広場維持管理に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

193ページをお開きください。

住宅費の住宅管理費になります。2番の住宅審議会に要する経費、3番の住宅管理に要する経費、それから次の195ページにまたがりまして4番の一般事務に要する経費になります。2、3、4について質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

道法委員。

委員（道法知江君） 195ページの維持補修工事のところでお伺いさせていただきたいと思います。

令和4年度決算でいくと市営住宅702戸から320戸ぐらいに減少していく方向だったということだったと思いますけれども、大きい維持補修工事の場所だけ教えていただければと思います。

委員長（今田佳男君） 都市整備課長。

都市整備課長（広近隆幸君） こちらの工事費ですが、住宅長寿命化計画に基づきまして長寿命化あるいは活用していくというふうな住宅に対して行っている工事でありまして、来年度につきましては、毎年行っているのですが、第2丸子山住宅の1棟ずつの改修ということで今度はD棟のほうを1戸丸ごと大規模改修を行うもの、それから来須住宅のユニットバス、それから向島、屋根防水工事と忠海の冠崎住宅の電気容量の改善工事というふうになっております。

以上です。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

197ページをお開きください。

樋門維持管理費であります。1番の樋門維持管理費について質疑のある方、お願いいたします。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 樋門維持管理ですが、こちらの管理委託料や維持管理の費用のほうが減となっておりますけれども、この理由についてお伺いいたします。

委員長（今田佳男君） 建設課長。

建設課長（松岡俊宏君） 樋門管理委託料の減等につきましては、こちらのほうが本川排水機場とか柏排水機場の委託料ということでございまして、本川排水機場につきましては2年間で1回実施するような、そういった駆動用のエンジンの点検整備とかがございますけれども、それが今回ないというところで今委託料が減になったものでございます。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） これは本川の排水機場のところの樋門管理という、この部分のみですかね。市内のほかの樋門の管理とは違うということでしょうか。

委員長（今田佳男君） 建設課長。

建設課長（松岡俊宏君） ここの部分は今の本川の部分と柏の排水機場の部分になっておりまして、そのほかの、例えば樋門の管理人がいらっしゃいますけれども、そういったところの人件費とかそういうところにつきましてはこの上段のほうにあります管理人報償とかそういったところに入っておりますので。

委員長（今田佳男君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） ありがとうございます。

この管理人の費用と報償ということですが、こちらのほうも前回も少しお伺いをしましたけれども、担い手の確保といいますか、こちらのほうについては現在どういったような、高齢化がやっぱり毎年毎年1つずつ年齢は上がっていくわけですから、その担い

手の確保、こちらのほうについての令和6年度の考えはどのようにお考えでしょうか。

委員長（今田佳男君） 建設課長。

建設課長（松岡俊宏君） 御指摘のとおり管理人の高齢化というものが非常に課題としてあります。地域に水利のほうに精通されている方を御紹介等をしていただく中で、新たな管理人を選出しながら運営のほうをしているという状況です。それでも新たな方を見つけることが難しい、そういった場合もありますが、そういった場合につきましては、例えばシルバー人材センター等の団体への施設の管理委託の検討とか、あと今進めております遠隔監視とか遠隔の操作機能、そういったものを増設することで運用していきたいと、将来的にもそういった安定した運用ができるように取り組んでいきたいというふうに考えております。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

199ページをお開きください。

急傾斜地崩壊対策費ですが、1番の県営急傾斜地崩壊対策事業経費と、それから2番の急傾斜地維持補修に要する経費。1番、2番について質疑のある方はお願いいたします。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 2番の急傾斜地維持補修に要する経費でございますが、令和6年度の予算と本年度の当初予算が同じ金額のように思うのですが、令和6年度はどこをやるのかお伺いします。

委員長（今田佳男君） 出ますか。

建設課長。

建設課長（松岡俊宏君） すみません。こちらの維持補修に要する経費というところですけども、こちらのほうにつきましては県のほうから委託を受託しております急傾斜地の指定箇所数ということで、市内に85か所ございまして、それを計画的に優先度もつけて行っているところもありますし、そこを計画的に複数年に1回とかという形でそれぞれやっているという状況でございます。

委員長（今田佳男君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 今の場所を計画的にやって、特定のところは今は決まっていない

ということによろしいのですかね。

委員長（今田佳男君） 建設課長。

建設課長（松岡俊宏君） 次年度の箇所はある程度、すみません、ちょっと今どこというのはちょっと手持ちでないのですけども、ある程度6年度どこをやるというのは決まっている状況です。

委員長（今田佳男君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 急傾斜については、もし個人でやることになったら費用負担40%ぐらいですよ。それは変わっていないということによろしいのですね。これ、最後の質問にします。

委員長（今田佳男君） 建設課長。

建設課長（松岡俊宏君） こちらは県から委託を受けてする箇所でありますので、それ今の負担の部分とはちょっと全く違う。それは多分小規模崩壊地対策事業のほうの話なので、こちらは全然全く個人の負担云々かんぬんは関係ない。県が指定しているところの急傾斜地のところの維持管理で、草刈りとか木を切ったりとかというところの作業になっています。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

松本委員。

委員（松本 進君） 県営の急傾斜のその上のところの1番なのですが、500万円の経費になっていますけれど、要するに竹原市でこういう県から依頼されているといたしますか、何か所あって、それがやっぱり気になるのは適正な管理といたしますか、これがこれのできるのかどうかをちょっと聞いておきたい。

委員長（今田佳男君） 建設課長。

建設課長（松岡俊宏君） 今、この500万円につきましては、現在進めております馬場病院のところにあります大井地区と、それから仁賀小学校の裏、今現在行っております下仁賀地区、それから竹原病院の裏なのですけども、西上条地区とあと上条A地区ということで、関西住建の住宅が多分あると思うのですけど、以前、あの裏のほうの山のほうなのですけど、そういったところの事業に対する負担金として500万円を計上しているという状況でございます。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

201ページをお開きください。

交通安全対策事業費ですが、2番の交通安全施設整備に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、243ページをお開きください。

243ページ、公共土木施設災害復旧費になります。公共土木施設災害復旧に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 公共土木施設災害復旧に要する経費、復旧工事に関して1億円の計上をされているわけですが、それで令和3年度までの災害復旧工事は令和6年度で終了するという事によろしいのですか。伺います。

委員長（今田佳男君） 建設課長。

建設課長（松岡俊宏君） 令和3年災ですけれども、令和5年度が一応3年目に当たって、家屋、鉄道等に近接した被災箇所など二次災害のおそれがある箇所から災害復旧工事、今取り組んでおりました。令和5年度中に一応令和3年の災害復旧工事の契約はまず終える予定でございます。今後もゲリラ豪雨とか大雨災害に対して備えていくために、少しでも早く災害箇所を復旧できるよう取り組んでまいります。ちなみに、今回計上しておりますこの1億円につきましては、いわゆる単独災害、補助に乗っからない部分の単独災害分として計上している、そういった予算がございます。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

245ページをお開きください。

農林水産施設災害復旧費になります。農林水産施設災害復旧に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、一般会計は終わりました、下水道事業会計に移ります。
一括でよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、下水道事業会計は予算書別冊になっておりますが、一括で
質疑のある方はお願いいたします。
よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、下水道事業会計は終了いたします。

次に、港湾事業特別会計になります。

337ページをお開きください。337ページになります。

ここも港湾事業特別会計ですが、歳入歳出、歳出まで行きますと343ページまで行き
ますが、歳入歳出一括で質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、以上をもって建設部の個別審査を終了いたします。

次回は、3月12日火曜日10時から全体審査を行います。

審査方法について再度確認をお願いいたします。

一つ、委員会室において行う。一つ、一般・特別・企業会計を一括、2日間の枠で行
う。一つ、事前通告方式、通告書提出日は3月8日12時まで、順は若い期の順に行う。
通告の質疑項目ごとに3回、答弁を含めて1時間以内といたします。以上の審査方法にな
りますので、よろしくお願いいたします。

以上で第5回予算特別委員会を終了いたします。

御苦労さまでした。

午後0時24分 散会